

平成 2 7 年 第 2 回 定例会

企 画 産 業 常 任 委 員 会
会 議 録

期 日 : 平 成 2 7 年 6 月 8 日 (月)

場 所 : 互 助 会 館 3 階 第 1 会 議 室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成27年6月8日（月曜日） 午前10時00分 ～ 午前11時40分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（7人）

1 番 富 岡 喜 芳	8 番 藤 田 和 久	1 1 番 茂 木 隆
1 3 番 古 谷 武 美	1 4 番 武 田 隆	1 6 番 高 橋 幸 晴
2 0 番 佐 藤 清 吉		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企 画 部 長 小 松 英 昭	部長待遇兼総合政策課長 相 馬 幸 則
ま ち づ ぐ り 課 長 高 橋 正 人	情報システム課長 加 賀 勘 悦
情報システム課主幹 久 米 啓 之	情報システム課主任 関 雄 大
男女共同参画交流推進課長 佐々木繁隆	男女共同参画交流推進課主席主査 山 田 太 郎
農 林 商 工 部 長 今 野 功 成	次長兼農林振興課長 田 中 盛 耕
農 林 振 興 課 参 事 渡 辺 重 美	次長兼商工観光課長 五 十 嵐 秀 美
商 工 観 光 課 参 事 今 善 雄	商 工 観 光 課 参 事 小 松 正 美
次長兼企業対策課長 小野地 洋	企業対策課主席主査 佐 藤 正 規

議会事務局職員出席者

主 査 佐 藤 和 人

審査案件

- 1 議案第79号 大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 2 議案第80号 財産の処分について

午前10時00分 開 会

○委員長（高橋幸晴） おはようございます。

大分天気も続いており、ヤマボウシの花が非常によく咲きますと雨が多いとかというふうに言われておりますが、今年は少し雨が少ない様相ではないかなというふうに感じておりますが、適度な天候になってくれればと願っております。田植えも終わって、のどかな農村風景が見られるということで、これから本格的に暑さも加わってきますので、それぞれ、体には十分、健康に注意して過ごしていただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋幸晴） それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

それでは、日程表に従って順次審査してまいります。

○委員長（高橋幸晴） はじめに、企画部長からごあいさつがあります。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 皆さん、おはようございます。

皆様には、市政各般にわたりまして、大所高所からのご指導いただいているところでございます。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

今年度も2カ月余りが経過を致しました。当部、予定されている事務事業をそろそろ本格化しているという状況でございます。今後とも一生懸命頑張らせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく申し上げます。今現在、皆様に進捗状況をお知らせする件について若干申し上げたいと思いますけれども、市街地再開発事業、市長の市政報告にもございましたけれども、5月末現在で52.1%という進捗率であります。順調に工事は進捗していると認識しておるところでございます。このあと、9月末には完成をするという予定で作業が進められておりまして、10月の中旬ですけれども、南街区の竣工式というかたちで式典等を予定しておりますので、その節はどうぞご

協力方よろしくお願ひしたいというふうに思います。工事は、今仮囲いが回ってて、建物の姿というのは外からは見えない状況でありますけれども、7月後半になりますとこの仮囲い養生している部分が取れますので、そうすると外側からも南街区の建物等が目視できる状況になります。いよいよ完成が間近だなという雰囲気が出てくるのではないかなというふうに考えてございます。

それからもうひとつでございませうけれども、コミュニティFMであります。

コミュニティFMにつきましても、作業は順調に進められております。今週の金曜日、6月12日ですけれども、東北総合通信局の方から予備免許の交付がされるという日程になってございます。老松副市長が現地に赴きまして、予備免許をいただけてくるということの予定をしております。これがいただきますと、87.3MHzの周波数が確定をするという、ひとつのきっかけになるのではないかなと考えてございます。このあと、7月1日から試験電波を出すという予定になってございます。工事関係にいきますと、先週6月1日から6月6日まで姫神山の親局のアンテナの設置工事が順調に進められて完了を致しております。それから本日、6月8日から約1週間くらいかけまして、中継局であります協和船岡のKDDIの鉄塔に共架することになっておりますけれども、この中継局が今週1週間かけて工事が進められると、それから来週、6月15日から約1週間くらいかけまして、南外支所の行政防災無線の鉄塔に中継局としてアンテナが設置されるという工事が進められる予定でございませう。また、グランマートさんのところの向かいに仮スタジオを設置して、準備事務局というかたちでおりますけれども、ここにも機材的なものが順次搬入をされているということで、事務局では番組の製作ですとか、コマースの営業行為ですとか、こういったものが水面下では行われているという状況でございませう。8月8日には開局をすると、仮スタジオでの開局になりますけれども、一応国で認めている本開局ということになりますけれども、本市の場合は仮スタジオでの開局になりますので、南街区の完成に合わせて、11月からは健康福祉棟の一画で本格的に放送を開始するという段取りで、これも皆様に既にご案内しておりますけれども、順調に進捗しているという状況でございませう。

以上2点について、ご報告を申し上げたいというふうに思います。

今次定例会での、ご審議をお願いします当部関係の案件でありますけれども、まちづくり課、情報システム課、それから男女共同参画交流推進課、この3課に係る補正予算ということで、ご審議をお願いいたしております。慎重なるご審議をお願いしたいとい

うふうに思っております。これで、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いたします。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」についてを議題といたします。

はじめに、まちづくり課所管の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、まちづくり課所管にかかる歳入及び歳出予算についてご説明申し上げます。

「資料No.2 補正予算書」の9ページ、併せて、「資料No.2-1 主な事業の説明書」の4ページをご覧いただきたいと思ます。

歳出につきましては、2款1項11目19事業「コミュニティ助成事業費」につきまして、189万9千円の補正であります。

コミュニティ助成事業につきましては、自治会などのコミュニティ組織が取り組む地域活動に必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に、「財団法人自治総合センター」が主体となって、宝くじ社会貢献広報事業として実施されているものであります。

事業の概要についてであります。今般、協和支所市民サービス課が実施する地域内イベント活動備品（テント8張り、野外放送機器等）の整備について、昨年10月に申請を行っておりましたが、本年4月3日付けで助成の決定を受けたことに伴い、予算の補正をお願いするものであります。

協和支所においては、合併前、旧協和町時代に購入したテント及び放送機器を、運動会、夏祭り、秋祭り、スキー大会、冬祭り等、地域のイベントに貸し出しをおこなっておりますが、経年劣化により使用できない備品が出ておまして、地域からの要望もあることから、今回、コミュニティ助成事業により活動備品としてイベント用パイプテント8張り、野外対応放送機器、イベント用長机等を購入しようとするものであります。

今回の助成によりまして、様々なイベント等に活用されることで、より活発な地域活

動による地域住民同士や世代間交流、加えて地域間交流の促進につながるものと考えております。

補正予算の内容についてであります。協和支所市民サービス課に予算措置するものでありまして、11節の需用費に宝くじ広報用消耗品として宝くじシール代6万6千円、18節にテント等の備品購入費として183万3千円の補正、併せて歳入につきましても補正予算書8ページ3段目にあります、20款5項3目雑入18節コミュニティ助成事業助成金として180万円の補正をお願いするものであります。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。加賀情報システム課長。

○情報システム課長（加賀勤悦） 情報システム課の加賀です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、情報システム課所管にかかる補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

一つ目は「地上デジタル放送再送信施設管理運営費」についてであります。

説明につきましては、資料No.2-1「主な事業の説明書」でご説明いたしますが、関係資料としては、資料No.2「大仙市一般会計・特別会計予算」の7ページ中段の歳入12款1項1目1節、総務管理費分担金の「地上デジタル放送再送信施設接続工事費分担金」で282万円を追加し、計329万円とするものと、9ページ上段、歳出2款1項10目31事業「地上デジタル放送再送信施設管理運営費」で658万9千円を追加し、計1,175万7千円とするものであります。

それでは、詳細につきまして資料No.2-1「主な事業の説明書」1ページ目をご覧ください。

2款1項10目31事業「地上デジタル放送再送信施設管理運営費」につきまして、西仙北地域の土川字心像西野地区で、12世帯の方から地上デジタル放送再送信施設に加入の要望があり、まとまった加入の例も無く、既存の再送信施設では対応が出来ないため、設備の拡充を行い、地上デジタル放送が見られるようにするもので、これに要

する工事の経費として658万9千円を追加するものであります。

項番1の「事業の目的及び目標」につきましては、当初予算でも申し上げましたが再度ご説明いたしますと、市内の地上デジタル放送難視聴地域解消のため、平成22年度に「超高速情報通信基盤整備事業」により、西仙北、協和、南外、太田の4地域に敷設いたしました地上デジタル放送再送信施設の光ファイバーケーブル等を管理運用し、地上デジタル放送波の安定供給を目的とし、施設の適正な維持管理を行うため、光ファイバーケーブル断線等の事故等が発生した場合は早期復旧に努めるとともに、東北電力による作業停電時などは放送を再送信できないことから、利用者への事前周知を徹底することで、計画停電や保守作業時を除いて、年間を通しての地上デジタル放送の安定した再送信ができるよう、再送信施設の管理運営に努めることを目標にしております。

次の項番2の「事業の概要」についてであります。土川字心像西野地区では、個人所有のアンテナから各世帯に分岐して地上デジタル放送を視聴しておりましたが、山の樹木の成長や降雪の深さ、山の反射波等の影響により電波が季節により弱くなっていることから、市が管理運営している地上デジタル放送再送信施設への接続工事を実施し、地上デジタル放送を安定に視聴できるようにするものであります。

3月の当初予算説明の時にも12世帯の加入要望がある旨の説明をしておりましたが、その後事業内容や事業費の総額が見えたこと、また拡充する設備の光信号増幅機については受注生産で、発注してから3ヶ月は納品にかかることから、雪が降る前までには工事を終了する必要がありますので、今回追加をお願いするものであります。

加入の世帯数は12世帯であり、主な事業内容として、まずは各世帯の工事として①の各世帯への光電変換装置（V-ONU）12個の設置と②の各世帯への光ファイバーケーブルの引き込みであり、光ケーブルの長さは12世帯累計約1キロメートルを見込んだ工事部分であります。（図面では④にあたります）

次に、本市の工事として③の光信号増幅器の設置については、土川字寺村のバス停近くにある光信号の強い整端箱から心像西野地区の中心部まで光ケーブルを延長し、12世帯に分配できるよう光信号を増幅し、そこから④3カ所に増設した整端箱まで光ファイバーケーブルを敷設する工事であります。

この整端箱、クロージャールとも言いいますが、よく電柱の電話線の途中に黒いプラスチックの箱があるのを見られると思います。

この整端箱の中で、受信施設（アンテナ）から来た光信号を、各世帯へ流すために光

ケーブル同士を結ぶものであります。

費用負担の範囲について、同じ説明になりますが、工事内容に基づき、施設管理者の市としては受信施設(アンテナ)から伝わってくる光信号を、信号の強い整端箱(クロージャ)から光ケーブルを使い光信号増幅器に伝え、その増幅機から強くなった光信号を光ケーブルにより整端箱へ接続する部分であります。

つぎに、加入者の負担範囲は、整備された整端箱から光ケーブルを使い、光信号で各世帯の光電変換装置(V-O N U)に接続し、そこで電気信号に変えるところまでの部分となります。

その光電変換装置で電気信号になったところにテレビのアンテナを接続しますと、地上デジタル放送の番組が見られる仕組みであります。

なお、米印にあります工事費658万9千円のうち、加入者負担の分担金といたしまして282万円が地上デジタル放送再送信施設接続工事費分担金で市の歳入となりますが、実質の本人負担は次の事業でご説明いたします補助金により軽減されることとなります。

詳しい接続工事の内容については、本日準備いたしました参考資料A3版横の「地上デジタル放送再送信施設への接続工事概要図」をご覧いただきたいと存じます。

次の項番3の「これまでの成果と今後の方向性」につきましては、本文に加入者数の推移を記載しておりますのでご覧いただきたいと存じますが、当初予算で説明した後、2件の方が廃止され、3月31日現在で932世帯へ地上デジタル放送波の安定供給を行っております。

今後の方向性については、職員の努力で徴収率100%が達成出来ておりますが、引き続き再送信施設使用料徴収率100%を目指します。

事務事業評価についてであります。本事業は地上デジタル放送波の安定供給が目的であることから、地上デジタル放送が終了するか、又は代替手段により放送波を受信することが可能な状態にならない限り、本事業を継続する必要があります。

つぎに、項番4の「補正額の財源内訳」についてであります。その他の282万円につきましては、新規加入者からの接続工事費分担金の見込み額であり、先にご説明いたしましたが、次に説明する「地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金」240万円と実質的な本人負担分12世帯で42万円の合計額であります。

説明の最後となりますが、次の「地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金」につい

てであります。

説明につきましては、資料No.2-1「主な事業の説明書」でご説明いたしますが、関係資料といたしましては、資料No.2「大仙市一般会計・特別会計予算」の9ページ中段、歳出2款1項10目61事業「地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金」で240万円を追加し、計280万円とする内容であります。

それでは、詳細につきまして「主な事業の説明書」3ページ目をご覧ください。

申し訳ありませんが、説明に入る前に、数字の訂正をお願いいたします。

下段の「参考：H26年度事務事業評価における内容」の文章中で、3行目の実績につきまして、「7世帯が新規加入し、うち補助金交付世帯は6世帯」となっておりますが、「6世帯」ではなく「4世帯」に訂正をお願いいたします。

今後、気を付けますのでよろしくお願いいたします。

それでは、2款1項10目61事業「地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金」につきまして、先の事業でご説明しましたが土川字心像西野地区の12の世帯が地上デジタル放送再送信施設に加入することに伴い、加入時の接続工事費の負担が高額であるため、一定の基準を超える部分について、加入者の負担軽減を図るもので、額として今回240万円を追加するものであります。

それでは項番1の「事業の目的及び目標」につきまして、地上デジタル放送再送信施設管理事業への加入時接続工事費の負担が高額であるため、再送信事業へ新規加入するものに対して、一定の範囲内で補助金を交付し、市内世帯の地上デジタル放送受信環境整備条件の平準化を図ることを目的とし、新規加入者が負担する地上デジタル放送受信環境整備に係る経費について、1世帯あたり概ね3万5千円負担を目安にし、加入時の接続工事費軽減を目標とするものであります。

次の項番2「事業の概要」についてであります。土川字心像西野地区における地上デジタル放送再送信施設への接続工事に係る加入者負担分の一部を補助し、地上デジタル放送の受信環境整備条件の平準化を図るもので、対象世帯は12世帯で、補助金額は、接続工事費にかかる加入者負担1世帯当たり3万5千円を控除した額について、20万円を限度に補助するものであります。

今回の接続工事に係る加入者の負担分の合計額は282万4,781円が見込まれ、控除する全体額は12世帯分の42万円となり、①と②の差、240万4,781円について、1世帯当たりの補助金額を計算すると平均20万398円となり、補助は限度

額の20万円となることから、12世帯分の合計240万円を今回補正するものであります。

なお、加入者が負担する接続工事範囲は、前の事業でもご説明いたしましたが、整端箱接続から光ケーブルを使っての光電変換装置までの部分になります。

次の項番3「これまでの成果と今後の方向性」につきまして、地上デジタル放送については、これまで国の補助金等を利用して難視聴地域の解消に努めてまいりましたが、いまだに受信不良の相談が寄せられている状況にあります。

また、国及びNHKの補助制度が平成26年度で終了したことから、新規の地上デジタル放送再送信施設管理事業への加入者にとっては、本事業の必要性が高まると予想されることや、受信不良の相談電話が後を絶たないことなどから、今後も本事業の継続について検討してまいります。

次に、事務事業評価についてであります。地上デジタル放送再送信事業への加入接続工事費は、加入世帯と整端箱、光伝送路の位置関係により経費が大きく変動します。今までの加入者の例では比較的好条件の場合でも10万円前後と高額な状況にあります。

また、平成26年度の実績については7世帯が地上デジタル放送再送信事業へ新規加入しましたが、うち補助金交付世帯は訂正してもらいました4世帯、内訳は西仙北1世帯、協和1世帯、南外2世帯となっており、必要とされている事業でありますので、評価については「改善しながら継続」していくものとしております。

次の項番4「補正額の財源内訳」についてであります。すべてが一般財源となっております。

以上で、情報システム課所管にかかる説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 非常にありがとうございます。私自身も心像西野地区でこういう12世帯というまとまった部落で、難視聴があるというのは今回初めて知らされて、市として非常にがんばってもらったということに非常にありがたいというふうに思っておるところでございますけれども、うちの方はこれで終わったわけですが、そのほかに、まだこういう難視聴の場所というのが大仙市内にあるのかどうか、それから、こういう、テレビが見れないとかっていう、そういう地域が大仙市内にあるということ

は非常にはずかしいという、大仙市として非常にはずかしいことでもあるというふうに思いますので、もしこういう地域がまだほかにあるとしたら即急に対策を進めていったほうがいいんじゃないかと思いますので、お礼とそれからほかにあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 加賀情報システム課長。

○情報システム課長（加賀勘悦） 武田委員のご質問でございますが、難視聴という意味では、アナログから地デジに変わりました時に、あの時点で基本的には地デジ対策としての難視聴はないということでこちらでは考えております。ただ、それから2、3年経ちますと、やはり今までの例ですと、個々の電話での問い合わせでは、難視聴の電話がありまして、それについてはケースバイケースで今まで対応しておりました。今までの共通点を見ますと、やはり山の陰にあるところが、木が伸びてくるところ、要するに地デジになった時は見えてたんですけども、その後木が伸びてきたり、あるいはNHKのリパックといたしまして、電波が他の地域と重なるということで変えたこともありまして、そういうことによりまして、その時点では難視聴でなかったんですけども、そのあといろいろな環境が変わってきて、個別に相談して来るケースはいまだにあとを絶たない状況でございます。これに関しましては、いろんなケースバイケースがありますので、相談に応じながら、個人でやった場合、維持費を考えますと安くなる場合もありますので、必ずしもこういうふうな光ケーブルに加入する場合よりも個人でやった方がメリットがある場合もご説明いたしまして、最終的にはご本人の判断に任せることとなりますが、大仙市としてはできるだけそういうふうな相談に乗って、今後難視聴の解消に努めていきたいと考えております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、男女共同参画交流推進課所管の説明を求めます。佐々木課長。

○男女共同参画交流推進課長（佐々木繁隆） 議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、男女共同参画・交流推進課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

予算書は資料No.2の大仙市一般会計・特別会計予算の9頁になりますが、資料No.2-1 主な事業の説明書により、ご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

2 款 1 項 1 0 目 4 4 事業国際交流事業費についてであります。

補正前の額 9 3 万 3 千円、補正額 1 7 0 万 1 千円、補正後の額は 2 6 3 万 4 千円であります。

1 の事業の目的及び目標は、韓国唐津市との間に結ばれた「交流に関する協定」に基づき、青少年交流やスポーツ交流により、青少年の健全育成と交流人口の増加を図るとともに、異文化に対する理解を深め、国際化社会に相応しい人材の育成を目指すものとしておりますが、去る 4 月 9 日から 1 3 日にかけて唐津市長招聘により、大仙市長他 7 名が唐津市を訪問し、今後の青少年交流やスポーツ交流、さらに経済交流等の増進について協議して参りました。

これに加え本年は、唐津市長等を大曲の花火に招聘することと、刈和野大綱引きに機池市綱引き保存会関係者を招聘し異文化交流を図ることとしました。

2 の事業の概要としまして、はじめに唐津市長招聘事業は唐津市長他 4 名を 8 月 2 0 日から 2 4 日までの 4 泊 5 日で招待し、交流事業の詳細協議及び大曲の花火鑑賞、市内企業及び観光施設を視察していただくもので、9 9 万 9 千円の補正をお願いするものであります。

また機池市綱引き保存会招聘事業は、機池市綱引き保存会関係者 1 0 名を 2 月 8 日から 1 1 日までの 3 泊 4 日で招待し、2 月 1 0 日に行われます刈和野大綱引きでの交流等を実施するもので、7 0 万 2 千円の補正をお願いするものであります。

これまでの成果と方向性については、平成 2 4 年 8 月以降中断していた韓国唐津市との交流について、平成 2 6 年 8 月に唐津市側からの要請を受け、唐津市副市長を招聘したことなどから交流が再開し、今後はこれまでの事業内容を精査しながら交流を継続するとともに、青少年、スポーツ及び文化交流にとどまらず、産業、農業など様々な分野における相互の発展と拡大を図ります。財源は、一般財源となっております。

以上、大仙市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、男女共同参画・交流推進課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

これで企画部所管に対する質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、10時45分といたします。

午前10時34分 休 憩

.....

午前10時43分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

おはようございます。田植えもほぼ終了いたしました。これから緑がさらに濃くなってきますし、空気が一番良い季節ではないかなというふうに思っております。

このあとも天候が順調に推移いたしまして、作物が順調に育っていくように願っているところであります。

○委員長（高橋幸晴） はじめに、農林商工部長よりあいさつがあります。今野農林商工部長。

○農林商工部長（今野功成） あらためまして、おはようございます。

審査をお願いする前に一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃より農林商工部の各事務事業の遂行に際しましては格別なるご指導、ご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

この時間をおかりしまして、商工観光課関係の事務事業2件について、ご報告をさせていただきますと存じます。

はじめに、大仙市観光物産協会でございますが、観光物産協会では、今年度からインターネットショッピング、及びカタログ通信販売事業に取り組むこととしております。このため荷物の発送スペース等が不足することから、現在は花火通りに面した花火庵の一面に事務所を構えさせていただいておりますが、8月上旬を目処にペアーレ大仙の裏側に事務所を移転する予定としております。また、花火産業構想の一環で進めております花火の共同研究開発、それから人材育成に関しまして、栃木県の足利工業大学、それから大曲の花火協同組合、及び大仙市の3者で相互に連携して取り組むための協定の調印式を来たる6月18日に大仙市役所において、執り行うこととしておりますので、ご報告を申し上げます。

今定例会には、2件の単行案を上程させていただいております。これにつきましては、企業誘致に関連する議案でございます。市政報告で申し上げましたとおり、東京都台東区蔵前に本社を置きますアゼアス株式会社が進出することが決定し、5月27日に中島秋田県副知事立会いの下、立地協定を締結しております。これに関しまして関連する議案といたしまして、工業立地法に係る準則の制定と仙北地域戸地谷大和田の市有地にかかわる財産処分の単行案をお願いしております。この後ご説明申し上げますので、どうかよろしくお願いたします。

また、本定例会には、申し上げました2件の単行案のほか、一般会計補正予算（第2号）として、土地改良事業費や観光費にかかわる予算の補正をお願いしております。詳細については、このあと担当課長より説明させていただきますので、どうかよろしくご審査の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第79号「大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 議案第79号「大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例」の制定につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の13ページをお願いいたします。

はじめに、制定の理由であります。

企業誘致の促進を図ることを目的として、都市計画区域のうち、住環境に与える影響が少ない区域における工場立地緑地面積等の割合を軽減するため、国の工場立地法が示す準則に代えて、適用する基準を条例制定するものであります。

なお、基準の制定につきましては、地域主権改革により、市に権限が委譲されており、今般、条例で定めるものであります。

それでは、第1条から説明させていただきます。

第1条、趣旨であります。

この条例は、工場立地法(昭和34年法律第24号。以下「法」という。)第4条の2

第2項の規定に基づき、法第4条第1項の規定により公表された準則に代えて適用すべき準則を定めるものとする。

第2条、定義であります。

この条例における用語の意義は、法において使用する用語の例による。

第3条、対象区域並びに緑地及び環境施設の敷地面積に対する割合であります。

法第4条の2第2項に規定する区域並びに当該区域における緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合は、次の表のとおりとする。

ということで、以下、ご覧の表になります。

上段から説明申し上げます。

都市計画法の準工業地域における、緑地面積を、国の基準20%を10%以上とするもので、右側の環境施設面積を国の基準25%を15%以上に緩和するものであります。

なお緑地とは、低木または芝生などをさし、除草などの手入れがされ、周辺地域の生活環境に寄与するもの、とされております。

また、環境施設とは、噴水、水流、池、その他の修景施設、屋外運動場、広場、教養文化施設、雨水浸透施設及び太陽光発電施設などをさします。

両者の関係であります。緑地面積は、環境施設面積に含まれます。

表の中段であります。都市計画法の工業地域及び工業専用地域において、下段は、都市計画法の用途地域の定めがない区域において、それぞれ、緑地面積を、国の基準20%を5%以上とするもので、右側、環境施設面積を国の基準25%を10%以上にそれぞれ緩和するものであります。

第3条2項であります。

製造業等に係る工場又は事業場(以下「特定工場」という。)の敷地が前項の表に規定する区域及びそれら以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合における同項の規定の適用については、それぞれの区域の当該敷地に占める面積の割合(以下「敷地割合」という。)につき、前項の表に規定する区域の敷地割合が最も高い場合には、当該区域に係る規定を当該敷地について適用し、それら以外の区域の敷地割合が最も高い場合には、当該敷地についてこの条例の規定は適用しない。

附則、施行期日、1、この条例は、公布の日から施行する。

2、経過措置であります。

昭和49年6月28日に設置されている特定工場又は設置のための工事が行われてい

る特定工場(以下「既存工場」という。)において、生産施設の面積の変更(生産施設の面積の減少を除く。以下同じ。)が行われるときは、第3条の規定に適合する緑地及び環境施設の面積の算定は、附則別表に規定する算式により行うものとする。

以下、附則別表です。附則別表に関しては、国が示している準則の「備考」に規定されているもので、昭和49年6月28日以前に設置されていた工場(いわゆる既存工場)が増改築する際に、整備すべき緑地等の面積を算出するための計算式であります。

今般、国の準則に代えて、緑地及び環境施設の面積率を緩和する基準を市が設けることとしたため、計算式中の面積率を市が定める基準の率に改め、今後、該当する工場の増改築案件が発生した場合は、この式に各数値を代入して新たに設けるべき緑地等の面積を算出し、周辺地域の生活環境の保持に寄与するよう指導してまいります。

説明は以上であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長(高橋幸晴) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸晴) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸晴) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸晴) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(高橋幸晴) つぎに、議案第80号「財産の処分について」を議題といたします。当局の説明を求めます。小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長(小野地洋) 議案第80号「財産の処分について」ご説明申し上げます。議案書の16ページをお願いいたします。

当案件は、5月27日に立地協定を締結いたしましたアゼアス株式会社に対して、仙

北地域戸地谷の大和田工業団地を売却するものであります。

土地の面積は、水路及び隣接する住宅地との緩衝緑地を除いた10,676.65平方メートルであります。処分金額は5,597万7,675円であります。

アゼアス株式会社は、東京都台東区蔵前に本社を置き、防護服、たたみ資材、アパレル資材などを製造販売され、資本金約8億9,000万円、従業員246人、売り上げ89億円の企業であります。平成24年6月には東証二部上場を果たされております。

大仙市に開設する工場の規模であります。

建屋1,000平方メートル、駐車場50台、投資額約3億5,000万円を見込んでおります。雇用は当初15名程度、防護服の製造を行い、従業員の習熟度が上がり次第、順次雇用を増やし、5年後には50人体制を目指す計画と伺っております。

この後、市議会の議決を経まして、土地売買の本契約を結び、7月以降、工場建築に着手、年内に工場を完成させ、平成28年4月に操業開始をしたいという予定となっております。

財産の処分につきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

なお、処分金額につきましては、この後ご説明致します一般会計補正予算第2号の歳入、16款財産収入に計上しております。

皆様のお手元に、別様でアゼアス株式会社資料、白い表紙のもの2枚、それからカラー刷りの厚めになりますが、アゼアス株式会社のパンフレットを手元に配付してございます。

ただいま説明いたしました以外の箇所です少し読み上げたいと思います。

資料をご覧ください。

表紙をめくって、2枚目の一番上になりますけれども、企業名がアゼアス株式会社で、大和田に進出する施設名と申しますか、工場をアゼアスデザインセンター秋田（仮称）としております。

ハコの3つ目になりますけれども、誘致の経緯を読み上げます。

アゼアス株式会社は、防護服等の生産能力を向上させるとともに、日本国内での生産を継続的なものとするため、製品の縫製のみならず研究開発機能も併せ持つ自社生産拠点の開発検討をこれまで行ってきた。このたび、協力工場の存在、リスク分散及び行政の支援体制などを総合的に勘案し、防護服の生産を行うとともに将来的には難燃・高視

認性防護服の研究開発を行う「アゼアスデザインセンター秋田（仮称）」を大仙市に建設することとしたものである、としております。

事業所の進出計画、あるいは本社概要につきましては、パンフレットと同様に後ほどご覧いただければと思います。

以上、議案第80号、財産の処分についてご説明をいたしました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 大仙市はじまってから、これで何社目ですか。

○委員長（高橋幸晴） 小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 新規の誘致の通算が7社目になっております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 以上で、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

はじめに、歳入の関係について、説明を求めます。小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の歳入につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2の7頁をお願いいたします。

16款、財産収入、2項、1目不動産売払収入5, 597万7千円を補正し、補正後の額を9, 345万円とするものであります。

ただ今、議案第80号財産の処分でご説明致しました、戸地谷字大和田176番地1の処分金額5, 597万7, 675円を歳入措置するものであります。

以上ご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、農林振興課所管の説明を求めます。田中農林商工部次長兼農林振興課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農林振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2の「平成27年度大仙市一般会計・特別会計予算」と、資料No.2-1の「主な事業の説明書」により、説明させていただきます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源内訳で説明させていただきます。

それでは、資料No.2の「平成27年度大仙市一般会計・特別会計予算」の12ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、56事業農業振興費負担金につきましては、85万8千円の補正をお願いするものでございます。

今回の補正は、秋田県青果物基金協会に対する負担金としまして、園芸作物を生産する生産者が、JA及び全農を通じて出荷した園芸作物の価格が著しく低落した場合、生産者、JA、市町村、全農及び県があらかじめ積み立てした交付準備金を財源としまして補給金を交付することにより、生産農家の健全な経営と市場への安定供給を図るためのものであります。

JAの計画による平成27年度交付準備金造成額は、362万4, 678円を予定しておりますが、平成26年度末交付準備金残高は、276万7, 390円であることから、差額の85万7, 288円の補正をお願いするものであります。

当該基金の造成率は、秋田県40%、JA全農あきた10%、市町村10%、JA10%、生産者30%の割合で造成するものでございます。補正額の財源は、全額、一

般財源でございます。

次に、6目土地改良事業費、27事業多面的機能支払交付金事業費は、3,870万4千円の補正をお願いするものでございます。

「主な事業の説明書」は、9ページになります。

地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境は、主に農業者によって守られ維持されておりますが、担い手不足や高齢化の進行により、農業者だけでは資源を維持、管理することが困難な状況にありますので、農業者だけでなく、地域住民などの参画により、地域全体で資源の保全活動を行うことを目的としてございます。

事業の概要の(1)の制度改正の概要についてでございますけれども、資源向上支払の施設の長寿命化活動の実施団体負担金が27年度から廃止となっております。

資源向上支払の長寿命化活動につきましては、老朽化が進む農地周りの用排水路、農道などの施設の長寿命化のために、補修、更新等の活動を実施するものでございます。

改正前は、事業単価が10a当たり6,600円で、そのうち、実施団体が1/3の持ち出をしなければならない制度でございましたけれども、改正後は、10a当たり、4,400円で実施団体の持ち出しがなくなっております。

(2)の実施団体・面積・負担金についてでございますが、秋田県の配分事業費に応じて、優先順位により順次実施していくこととしてございます。

面積につきましては、当初分が10団体、面積が609.07haでありましたが、今回の補正分では、38団体、面積が927.87haとなり、補正後として、48団体、面積が1,536.94haとなる予定でございます。

なお、事業費の上限が1団体200万円となっておりますが、協定面積が200haを超える実施団体につきましては、上限は、協定面積、掛ける10a当たり1千円となっております。

資源向上支払の長寿命化活動の、当初分の予算額は、全体額で2,679万9千円、そのうち市負担分が670万円でありましたが、今回の補正額は、全体額で3,870万4千円で、そのうち、市負担額が967万6千円となっております。補正後の全体額が、6,550万3千円で、市負担額が1,637万6千円となっております。

(3)の財源区分についてでございますが、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1を負担するものでございます。

補正額の財源内訳は、国県支出金として、多面的機能支払推進交付金2,902万8

千円を充当しまして、残りの967万6千円は、一般財源でございます。

以上、平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、農林振興課所管分につきまして、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申しあげます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） お尋ねしたいんですけれども、資源向上支払い交付金事業の団体数が増えたというか、今長寿命化活動というのが前に説明のとおり実施団体の負担があったということで、今度は無くなったということで、こういうふうが増えてきましたけれども、全体で何割程度なんですか。この事業を実施している団体数。大仙市でどのくらいありますか。

○委員長（高橋幸晴） はい、田中課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 多面的機能支払い事業の団体数は、全部で、大仙市全体で、151組織となっております。それで、今の活動費につきましては、当初分といたしまして、10組織ということで、今回あらたに負担金がなくなるということで、要望を取りまとめまして、38組織があらたに活動をおこなうというふうになってございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、商工観光課所管の説明を求めます。五十嵐農林商工部次長兼商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、商工観光課所管分について、ご説明申し上げます。

説明資料は、資料No.2、大仙市一般会計・特別会計予算と資料No.2-1主な事業の説明書により説明させていただきますが、最初に資料No.2、大仙市一般会計・特別会計予算の13ページをお願いします。また、歳出説明の中で歳入も一緒に説明させていただきますので、ご了承くださるようお願いいたします。

7款 商工費、1項 商工費、4目 観光費、11事業 観光推進事業費が事業説明書の添付がございませんので、ここで説明させていただきます。補正額148万円につきましては、大仙市マスコットキャラクター「まるびちゃん」の追加製作を行う経費となっております。今年3月にお披露目した「まるびちゃん」は、市内の地域イベントや首都圏の

大型キャンペーン等と小中学校及び教育委員会の諸行事の貸し出し依頼が重なり、今回2号機を製作するものであります。

また、1号機をご覧になった方はご存じかと思いますが、若干の暑さ対策は講じたものの、中に入る人が大変暑くて、これから始まる首都圏でのイベントを考慮した場合、涼しいと言われているエアによる着ぐるみを追加製作するものであり、2号機製作経費が122万1千円と1号機のマフラーを取り替え式で夏用を追加するものと外用の長靴で25万9千円、合計148万円であります。

補正額の財源については、全額ふるさと応援基金、いわゆるふるさと納税となっております。

次に、資料No.2-1 主な事業の説明書により説明させていただきます。

10ページをお願いします。

7款 商工費、1項 商工費、2目 商工振興費 67事業 新規開店応援事業費についてであります。補正額271万4千円、補正後の額が871万4千円、内容については、2. 事業の概要に記載してありますが、今年度に入り4件の申請があり、現在課の方には、2件の申請に関わる相談も受けており、交付見込額が871万4千円となることから不足分の271万4千円の補正をお願いするものであります。

この事業については、各地域の商店街にも出店を可能にするため、昨年、要綱を改正し、補助対象街路を新たに指定した結果、大曲地域以外の出店も出てきており、目的である商店街における空き店舗・空き地の解消等が図られているとされているところであります。今後ともこの制度を広報等で周知して参りたいと考えております。

補正額の財源については、全額一般財源となっております。

次に、11ページをお願いします。

24事業、西仙北ぬくもり温泉管理費についてであります。

補正額1,081万4千円、補正後の額が2,816万6千円、内容については、ユメリアの水源さく井工事で、井戸深度26メートルの工事請負費であります。

工事の必要性については、事業の概要の経緯で説明しておりますが、ユメリアの専用水道の水源は、現在のバイパスの南側にあり、26メートルの井戸を掘って利用しております。

平成25年3月に漏水があった際、調査のため水源井からポンプを引き上げようとしたところ、井戸内で引っかかり引き上げができない状態にあることが判明しております。

井戸は14年経過しており、腐食により発生した鉄スケールが水中ポンプと井戸管の隙間に堆積と言うよりも付着から、クサビの働きをして、引き上げができない状態にあると分析しております。

今後、ポンプに異常があった場合を想定しますと、引き上げ、交換といった修繕ができず長期間の休業等、施設運営に与える影響を考慮した場合、事前に新規井戸の掘削を行う方が良いとの判断のもと、補正をお願いするものであります。掘削場所は現在の井戸の横5メートルぐらいとしております。

また、掘削期間については、部品等の調達で一月半、実際の掘削及び完成、引き渡しとなれば二月半以上は必要と伺っております。

補正額の財源については、全額一般財源となっております。

次に、12ページをお願いします。

57事業 県立自然公園管理費についてであります。補正額1,131万9千円で補正後の額が1,211万2千円、内容については、真木真昼県立自然公園内の袖川園地の駐車場内に昭和54年建築の鉄筋コンクリート造のトイレがあります。施設の老朽化や休憩スペースの必要性は、利用者からの要望もあり、今回改築をお願いするものであります。

施設概要は、面積23.19㎡、約7坪、木造平屋建て休憩所付きで、休憩部分が3.5坪であります。事業費は、実施設計費54万4千円、工事費1,077万5千円、合計1,131万9千円の補正をお願いするものであります。

毎年袖川園地には、1,300人程の方々が利用しており、当該施設の建築により、周辺の自然環境と調和のとれた休憩所として、観光客の利便性の向上と入込数の増加を目指すものであります。

補正額の財源については、木造公共施設等整備事業費補助金452万円、残りが一般財源679万9千円となっております。

次に、13ページをお願いします。

66事業 大仙市首都圏PRイベント事業費についてであります。補正額150万5千円、補正後の額が499万3千円、内容については、第38回せたがやふるさと区民まつりの実行委員会からの参加要請があり、8月1日～2日に出店並びに大仙市の魅力をPRするため、出店に係る経費の補正をお願いするものであります。

開催場所、世田谷区のJRA馬事公苑内となっております。

この区民まつりには、両日で70万や80万人の方々が訪れると伺っております。

出店等の内容は、野菜・特産品の販売のほか、大曲の花火を含めた各地域の花火大会への誘客、その他観光資源のPRを、農林振興課と連携のもと新天地で行い大仙市の知名度アップ、誘客促進を図ることとしております。

今回秋田県からは、3つの市町が参加すると伺っております。横手市、羽後町と大仙市となっております。

経費については、現地アルバイト、旅費、記念品、物販輸送費等となっておりますが、今回は初めての参加であり市職員・JA・観光物産協会・農業関係者でPR並びに販売をする予定としております。

補正額の財源については、全額一般財源となっております。

以上、商工観光課所管の6月補正予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 新規開店応援事業の件について、これ4件ばかり、申請来てますけれども、この申請を受けた場所、要するに支所がPRして、新規の開店をPRして、そのおかげで、4件来たのか、なにか市の広報で見て、個人的に申請が来たのか、そこなんとがだというやつ教えてください。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 広報の方と、会議所と商工会の方にご相談にあがったケースがあるかと思えます。広報を見て、会議所だったり、商工会の方にご相談にあがって、資金の調達やそういったもののご相談が多いと伺っております。

○委員長（高橋幸晴） はい、武田委員。

○14番（武田 隆） ということは、支所はほとんど関知してねんだが。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 支所の方も、特に太田支所なんかは2件の申請がありますけれども、支所の方にご相談したり、我々の方でも支所の方に問い合わせてくださいという広報も出ておりますので、支所の方も一緒に関知しておりますので、お願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） くどいようですけれども、要するに、こういうやつって、地元の支所が仲に入って、PRなり啓蒙活動しなければ、なかなか出てこねどおもうんしょ。ということで、もっともっと支所の、これ市民サービス課になるのかな、もうちょっと、本当に自分方の活性化を図るといような意味からしても、支所がもうちょっと関与してもらいたいということ。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 支所の方も、我々年1回の当初予算計上時に支所の方々にも説明してますので、今後とも支所の方にはこの制度そのもの再度周知しながら、多く活用利用できるようにしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 同じ、新規開店応援事業費についてでありますけれども、この要綱見なければ分かりませんので、質問するわけでありますけれども、この交付金の額と、事業費に対してだと思っておりますけれども、その交付金をどのように決定したのかと、それから、この交付金を受けたあとの約束ごとと、例えば何年とか当然継続して営業しなければならないとか、いろいろあると思うんですけれども、そのへんお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 上限額は、大曲周辺の指定した中心市街地活性化区域は200万です。それ以外の地域は100万となっております。それと補助要綱の中で3分の1の補助となっております、100万と200万が分かれる状況となっております。それは、例えば、限度額ですので、実際の補助額が、110万であっても、3分の1以内の100万となっております。それと、2年間はそこで営業なり、運営をしていただかなければできない要綱づくりとなっております。今までは、補助した中で2年以上はやっておりますので、それは我々の方もなんとか2年ぐらいは営業、運営してくれるものと思っております。

○委員長（高橋幸晴） 茂木委員。

○11番（茂木 隆） この事業、ちょっと見れば、26年度までの事業だったようですが、1年間延長するといようなことですが、ますますこれからこういうふうな時代ですので、そういう要望があれば、やっぱり続けていってほしい事業だといふふうに思いますが、今後、27年度限りであとこの事業止めるのか、あとは引

き続きまた検討してやっていくのか、そのへん、お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 27年度までは、市街地再開発の交付金が若干なりとも入っておりますので、それが終了するという予定になっております。

ただ、限度額を200万にするか、100万は別としても、この事業は継続するという見込みでおりますので、当初予算の段階で、限度額については検討したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 関連ですけれども、この100万、200万という単位ですけれども、これは建物なんですか、それとも土地の購入とか、どの辺の部分まで入っての予算ですか。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 購入費、そういった備品費、借地料、そういったものも入っておりますので、借地料の場合に、当該年度申請をして、例えば年度途中で申請すれば、来年度も若干なりとも、その100万に、例えば、100万、200万に達しない事業所であれば、2カ年にわたっていくケースもあります。

○1番（富岡喜芳） もう1つ。窓口は商工会とかが担ってるんですか。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 補助金の申請はあくまでも商工観光課になっております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 世田谷の区民まつりですけれども、大仙は初めての参加のようだけれども、その確認と、それから羽後と横手がいくそうですけれども、この人方も初めてなのか、それとも何回かいつてるのか、そのへんのことちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 大仙市は初めての参加であります。我々も資料を見ますと、横手と羽後は昨年あたりも出店してるように、資料だけ見ますと出店してるようですという回答になります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。武田委員。

○14番（武田 隆） 真木溪谷の管理について、袖川のトイレは確かに汚くて、容易で

ねぐなってる。それ直すのはいいんだけども、要するに俺自身考えてるのは、真木溪谷の道路、もうちょっといぐすれば、もっと人が入るんでねがなという思いしてますんで、いつかの機会に道路補修、あるいは改良というようなことをやっていただければ、もっと真木溪谷の景観の美しさを全国に発信できるのではないかというふうに思いますので、トイレだけ作っても、道路が悪いば、そこさ行く人少ねごどだべがら、なんとか道路の改良についても、1回では出来ねど思うけれども、例えば年次でこう、進めていくとか、そういうかたちでやってもらえれば、あの真木溪谷美の美しさというのは、やっぱり他にもねえようなところだと思ってるんで、なんとかそこらへん、道路補修、改修というやつも、いつかの時点で当初予算なり組んでいただければなというふうに思っていますけれども。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 武田委員、前からこの真木溪谷については、大変すばらしい自然というところで、我々も自然の中では大仙市にとって資源であると認識しております。道路については、前々から協議の中でありますが、やっぱり高額なものと、そういうもので、我々としてみれば、観光サイドから見ればお願いするわけなんですけれども、道路河川課の方に要望するしか、現在のところありませんので、今後とも強く要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。茂木委員。

○11番（茂木 隆） ここは県立自然公園ということなので、県の方で例えばその道路整備なり、管理、あるいは、そういう休憩所の整備に対しても、例えば木造公共施設の補助金だけでなく、県の方でもっと補助金を出してあたりまえだというふうに思いますけれども、そのあたり県の方からなんも出ていねもんだっしか。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 県立自然公園ですので、我々も管理運営から含めて県の方をお願いしてるわけなんですけど、管理費そのものも下がってくる状況で、今回地域振興局の方には県自体、市として要望もしております。道路とか今までも要望したんですが、県ではなかなか採択を受けられないという状況であります。そもそもこのトイレについても、県立自然公園ですので、県管理で建てて、運営を市の方に下ろしてるわけなんですけど、今回改築要望をしたところ、県ではもう建てれないと、そういったところで我々も木造公共の方にやって、県では解体する経費が今回もってくれたという状況で、なか

なかやっぱり、予算上、厳しいところがあります。管理費自体も当時の大仙市になってから半分くらいの管理費で、美郷と大仙市で一般財源の中から負担金として運営して刈り払い等やっていますし、県の方には今後強く要望してまいりたいというところで今回まとめておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 茂木委員。

○11番（茂木 隆） やっぱり秋田県も観光立県を標榜するというような中で、そういう政策と中身と合わないというか、整合性がとれていないような感じもしますので、行政側、当然所管の方からも県の方に対しては特に強く要望して行って欲しいというふうにお願ひします。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 市長からも、我々管理費の要望、こまい話をしたところ、大局に立って、県の方に要望しろという市長の考え方もありますので、今後そのように活動していきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

これで農林商工部所管分についての質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、11時40分といたします。

午前11時34分 休 憩

.....
午前11時38分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（高橋幸晴） 次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。

7月28日から30日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に付託された事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」、「委員長報告」の案分につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（高橋幸晴） これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時40分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 高 橋 幸 晴